

岩手県告示第569号

漁業災害補償法の規定による養殖業に係る一定の水域（令和3年岩手県告示第700号）の一部を次のように改正する。

令和4年10月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
小割り式さけ・ます養殖業		小割り式さけ・ます養殖業	
加入区の名称	水 域	加入区の名称	水 域
<u>久慈市加入区</u>	[略]	<u>沖久慈浜加入区</u>	[略]
<u>宮古加入区</u>	[略]	<u>長磯前加入区</u>	[略]
<u>大槌町加入区</u>	[略]	<u>金ヶ崎加入区</u>	[略]
		<u>泉浜沖加入区</u>	<u>一区第234号漁業権の漁場の区域</u>
備考 改正部分は、下線の部分である。			